

青年等就農資金

【青年等就農資金利子補給金	159（146）百万円】
【青年等就農資金円滑化業務出資金	60（100）百万円】

対策のポイント

新規就農者の定着を促進するため、新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設の整備等を支援します。

<背景／課題>

経営基盤が脆弱な認定新規就農者にとっては、営農に必要な機械・施設の整備等のための資金の確保が課題となっており、支援する必要があります。

政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、平成35年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金により支援します。

制度の概要

- 貸付対象者：新たに農業経営を営もうとする青年等[※]であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者
※青年、知識・技能を有する者、これらの者が役員の大過半を占める法人
※農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く
- 資金用途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
- 貸付限度額：3,700万円（特認限度額1億円）
- 貸付利率：無利子
- 償還期限：12年以内（据置期間5年以内）
- 担保・保証人：融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要
- 貸付主体：(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあつては、沖縄振興開発金融公庫）
※農協等民間金融機関による転貸も可能
- 融資枠：135（105）億円（うち、沖縄振興開発金融公庫は融資枠2（2）億円）

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-3502-6469）]